

南富良野町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 作成委員会の委員を公募します

本町の保健福祉サービスの充実および介護保険事業の適正な運営を進めていくうえで、より多くの町民の皆さんに参加をいただき、意見を反映するため、南富良野町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画作成委員会の委員を公募いたします。

委員の任務 町の保健福祉サービスなどの基本的な方向と展開、介護保険事業の適正な運営の方針について「南富良野町保健福祉計画・介護保険事業計画」の内容を検討します。

組織 11名の委員で構成し、そのうち2名の委員を公募いたします。

任期 委嘱した日から答申の取りまとめが終了する日（平成21年3月末予定）までとします。

応募条件 町内に在住し、成人されている方 2名

締め切り 平成20年8月5日（火）まで（郵送の場合、当日消印有効）

申込書の請求先 保健福祉センター内保健福祉課社会福祉係または巡回窓口車「やまびこ号」に請求してください。

申込方法 申込書に必要事項をお書きのうえ、保健福祉センター内保健福祉課社会福祉係または巡回窓口車「やまびこ号」にお届けください。郵送でも受付をいたします。

委員の決定 8月中旬までに委員を決定し、応募者に通知いたします。応募多数の場合は選考させていただきますので、あらかじめご了承ください。

委員報酬 町の条例により、日額報酬および費用弁償を支払います。

問い合わせ先 企画課広報統計係 ☎ 52 - 2115

NHK放送受信料の免除基準が変わります

平成20年10月1日から障害のある方を対象とした免除基準が変更され、拡大されます。表は変更のあった部分のみ掲載しております。

新しい免除基準（H20.10.1改正部分のみ）

障害の種類別	全額免除	半額免除
	障害者の方が世帯構成員である場合	障害者の方が世帯主で町民税課税世帯の場合
身体障害者手帳所持者	町民税非課税世帯	障害等級が1級または2級の方 視覚・聴覚障害者の方については、等級に係らず手帳所持者全員が対象となります
知的障害者・療育手帳所持者	町民税非課税世帯	重度の知的障害者 療育手帳の判定が、A判定の方
精神障害者保健福祉手帳所持者	町民税非課税世帯	障害等級が1級の方

南富良野町では、新しい基準に該当される方の受付を8月から実施しますので、以下のものをご持参のうえ南富良野町保健福祉センター内保健福祉課（☎ 52 - 2211）までお越しくください。

・印鑑、障害者手帳

免除制度全体または改正部分についての詳しい内容がお知りになりたい方は、NHK視聴者コールセンターまでお問い合わせください。

問い合わせ先 NHK視聴者コールセンター

ナビダイヤル 0570 - 077 - 077

受付時間：午前9時から午後10時（土・日・祝日は午後8時まで）

多重債務でお困りではありませんか？

借金の取立てや資金繰りに追われる毎日になっていませんか？

この不安を専門相談員が親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案し「借金のない人生の再スタート」を応援いたします。無料相談の予約連絡は以下のとおりです。

開催日時：7月29日（火）、30日（水）午前9時30分から午後5時まで

連絡先：北海道財務局 旭川財務事務所 2階会議室 ☎ 0166 - 26 - 4151（直通）